

水力発電所保守管理支援システム導入業務委託 公募型プロポーザル

技術提案書 作成要領

1 提出資料

本入札に係る提案書として、以下の(1)～(9)までの資料をまとめたものを提出すること。

- (1) 表紙（別記様式 3 - 1）
- (2) 技術提案書（様式任意）
- (3) 業務工程表（様式任意）
- (4) プロジェクト体制図（様式任意）
- (5) 業務責任者の業務経験等（別記様式 3 - 2）
- (6) 水力発電所の保守管理に関する受注実績（別記様式 3 - 3）
- (7) 見積書（別記様式 3 - 4）
- (8) 要求水準確認表（別記様式 3 - 5）
- (9) 特定テーマに対する技術提案（別記様式 3 - 6 , 7）

2 提出部数

紙媒体と電子媒体にて以下の部数を提出すること。

- ・紙媒体：正本 1 部、副本 9 部
- ・電子媒体：CD-R に書き込みの上、1 枚提出

3 注意事項

- (1) 使用する言語は日本語、使用する通貨単位は円とすること。
- (2) 使用する用紙は日本工業規格 A 4 とすること。
なお、図面等、やむを得ない場合には A 3 を使用できるものとするが、紙媒体での提出には A 4 サイズに折り畳み綴じ込むこと。
- (3) 副本には、社名及び社名が推測できるもの（以下、「社名等」という。）については、一切記載をしないこと。
なお、社名を使用しなければならない場合は、A 社というような表現とすること。
また、正本においても、特に社名等を記載しなければならない理由がないものには、社名等を記載しないようにすること。
- (4) 紙媒体での提出は、両面カラー印刷とすること。

4 作成内容

(1) 表紙

別記様式 3 - 1 のとおり作成し、提案書の表紙とすること。

なお、正本にのみ、社名欄（住所、商号又は名称、代表者氏名）連絡先（部署名、氏名、電話番号、E-mail）を記載することとし、副本は記載せず空欄とすること。

また、正本にのみ社印を押印すること。

(2) 技術提案書

栃木県が提示する「要求水準書」への提案内容を取りまとめ、技術提案書を作成すること。

なお、作成にあたっては、以下の点に注意すること。

- ・作成の様式は任意とする。
- ・枚数は、50 枚以内とすること。

- ・システム構成図を作成すること。
 - ・略語は、初出の箇所に定義を記述し、専門用語には脚注を付け加えること。
 - ・要求水準書の全面複写及び要求水準書のとおりといった記述に終始しないこと。
- (3) 業務工程表
契約の日から引き渡しの日までの工程表を任意の様式にて提出すること。
- (4) プロジェクト体制図
本業務の実施体制について、プロジェクト体制図を任意の様式にて提出すること。
なお、作成にあたっては以下の点に注意すること。
- ・業務責任者はプロジェクトマネージャー相当とし、体制図は業務責任者のもと体制が組まれていることが確認できるものとする。
 - ・業務責任者以外の人名の記載は省略とし、チーム名、作業分担等を記載すること。
- (5) 業務責任者の業務経験
別記様式 3 - 2 により、予定している業務責任者の業務経験について、以下の点に注意して作成すること。
- ・業務実績は、過去 10 年間以内のものとする。
 - ・資格証の写し及び業務経験が確認できる資料を添付すること。
- なお、添付資料は正本にのみ添付することとし、副本には添付をしないこと。
- (6) 水力発電所の維持管理に関する調書
別記様式 3 - 3 により、水力発電所の保守管理に関する業務の受注実績について、以下の点に注意して作成すること。
- ・受注実績は、過去 10 年間以内のものとする。
 - ・該当する業務は、水力発電設備の維持管理、点検、調査設計業務及び工事とする。
 - ・栃木県発注の業務がある場合は、これを優先すること。
 - ・発注した実績を確認するため、契約書の写しを添付すること。
- なお、添付資料は正本にのみ添付することとし、副本には添付をしないこと。
- ・受注実績がない場合は、内容欄に「該当なし」と記載して提出すること。
- (7) 見積書
別記様式 3 - 4 に定める項目について、金額を記載し提出すること。
- (8) 技術水準確認表
別記様式 3 - 5 に定める確認項目について、提案者が作成する技術提案書から提案内容を抜粋して記載すること。
- なお、本表は「要求水準書」に定める水準を満たしているかを評価するものであり、確認項目を判断できない場合、失格となることがあるので注意すること。
- (9) 特定テーマに対する技術提案
特定テーマは以下の 2 点とし、それぞれに作成して提出すること。
- なお、作成枚数は 1 枚とするが、図面等は別に添付できるものとする。
- ・特定テーマ 操作性及び利便性に関する提案について（別記様式 3 - 6）
 - ・特定テーマ 維持管理に関する提案について（別記様式 3 - 7）

以上